

田原市水道事務所が 市役所庁舎に移ります！

組織・機構を集約するため、4月2日(月)から『田原市水道事務所』を市役所西庁舎2階に移転します。

上水道・下水道・農業集落排水関係でご用のある方は、市役所までお越しください。事務室などの詳しい位置については、市役所案内または最寄りの職員にお気軽にお尋ねください。

なお、直通電話番号の変更はありません。

▶水道課 ☎23局3532 FAX 22局3184

▶下水道課 ☎23局3525 FAX 22局3184



消費生活相談室

消費生活相談室は、4月から「金曜日」に変わります。消費者被害などでお困りの方はご相談ください。

▼日時 毎週金曜日(3月中は水曜日) 午前10時～正午 ▼場所 田原福祉センターおよび渥美文化会館

(旧中央公民館) ▼相談料 無料

▼相談員 本多ちえ子・杉原真由美・渡辺ちぐさ・高橋則子・中川公子

▼商工観光課

☎23局3516 FAX 22局3817

排水設備指定工事店の 新規追加

田原市排水設備指定工事店に次の2店を追加しました。

新規追加指定工事店

・トヨハシ ウォーターシステム

☎0532-31局2770

・(株)ライフ・カワサキ

☎0533-84局1902

▼下水道課

☎23局3525 FAX 22局3184

▼下水道課(渥美支所内)

☎33局1113 FAX 32局2506

ご存じですか？ 国民年金

日本国内に

住所のある20

歳以上60歳未

満の方は、必

ず年金制度に

加入することとされています。



就職・退職・結婚など、人生の節目には年金資格が変わることがありますので、その都度届出が必要になります。届出を忘れると、遺族・障害基礎年金などを受けれない場合があります。

■国民年金保険料(第1号被保険者)

平成19年度の国民年金保険料

・月額1万4100円

・年額16万9200円

保険料を納めることが困難なときは

経済的な理由などから保険料を納めることが困難なときには、申請免除・若年者納付猶予・学生納付特例などの制度があります。詳しくはお問い合わせください。

▼保険年金課

☎23局2149 FAX 23局0180

▼豊橋社会保険事務所

☎0532-33局4111

FAX 0532-33局3411

住民結核・肺がん検診の 対象年齢が変わります！

結核予防法の改正に伴い、平成19年度から住民結核・肺がん検診の対象年齢が15歳以上から40歳以上に変わります。

対象となる方は、結核や肺がんを早期に発見するためにも検診を受けましょう。平成19年度は再実施や再通知を行いますので、期間内(5～7月実施予定)に受診してください。

検診は、どこの地区でも受けられます。

▼健康課(田原福祉センター内)

☎23局3515 FAX 23局3810

▼健康課(あつみライフレンド内)

☎33局0386 FAX 33局0319

無料職業紹介所を開設

田原市商工会では、「無料職業紹介所」を開設しました。

▼利用期間 毎週月曜～金曜日の午前9時～午後5時/祝日、年末年始は休み

▼田原市商工会 ▼内容 求人(商工会員のみ)・求職の申し込みや紹介相談など

求職の場合は来訪前に電話してください。

▼田原市商工会(田原町倉田10・2)

☎22局6666 FAX 23局0419